

災害が予想されるときの対応について

台風や地震等の大規模災害が予想される時、本校では以下の通りの対応をします。お子様の引き渡しについては、予想される災害の状況によって違います。下記の1～4をよく読んでいただき、適切に対処していただきますようお願いいたします。

記

1 「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合(eメッセージで連絡)

○ 登校前

- ・ 午前6時までに解除されたとき → **平常授業**を行います。(弁当の場合があり)
- ・ 午前6時を過ぎても解除されないとき → **休校**とします。(eメッセージで連絡)

○ 登校後

- ・ 安全を確認したうえで、速やかに通学団下校を行います。
- ・ 引き渡しカードで「学校待機」のご家庭は、学校(体育館)まで迎えに来ていただきます。

2 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発令された場合

- ・ 基本的には通常通りの登下校となります。
- ・ 状況により「暴風警報」「暴風雪警報」と同様の対応をとることがあります。(eメッセージで連絡)

※上記1, 2で登校する条件に当てはまるときでも、登校が危険であるとご家庭で判断された場合は、学校に連絡をしてください。遅刻、欠席の措置については考慮いたします。

3 「特別警報」が発表された場合(eメッセージで連絡)

○ 登校前

- ・ 自宅待機とします。
- ・ 特別警報解除後も、学校から登校の連絡があるまでは登校させないでください。

○ 登校後

- ・ ただちに授業を中止し、安全を確認したうえで、速やかに通学団下校を行います。
- ・ 災害の状況、気象、通学路の状況などによっては、「学校に留め置く」「保護者への引き渡し」など児童の生命や安全を確保できる最善の対応を行います。

4 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合(eメッセージで連絡)

情報名	キーワード	情報発表条件	学校の対応
南海トラフ地震臨時情報	調査中	南海トラフ沿いでマグニチュード6.8以上の地震が発生するなど、普段と異なる現象が観測された場合	各学校は続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。また、速やかに日ごろからの地震への備え、発生時の対応について再確認する。 ※校区の状況を確認しながら、児童生徒の命を守ることを最優先に、市教委と協議の上、校長が判断する。 ※校外学習中(修学旅行・野外教育活動を含む)の場合は、安全な場所に児童生徒を集合させた後、帰校する。
	巨大地震警戒	想定震源域内のプレート境界において、マグニチュード8.0以上の地震が起き、次の巨大地震に対して警戒が必要とされた場合	
	巨大地震注意	想定震源域の周辺でマグニチュード7.0以上の地震が起きたり、想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したりして、その後の巨大地震に注意が必要とされた場合	
	調査終了	(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)のいずれにも当てはまらないと判断された場合	平常通りの教育活動を継続する
南海トラフ地震関連解説情報	—	—	—

この件に関する問い合わせは 大清水小学校 校務主任 TEL 0532-25-2418

1年間大切に保管してください。